



2020年9月30日

各 位

会社名：株式会社じもとホールディングス
(コード番号：7161 東証第一部)
代表者名：取締役社長 栗野 学
問合せ先：取締役総合企画部長 尾形 毅
(TEL. 022-722-0011)

優先株式の取得価額および下限取得価額の調整に関するお知らせ

当社は、2011年9月30日に発行いたしました第三者割当による取得請求権付B種優先株式(取得価額修正条項付取得請求権付株式)、2012年12月28日に発行いたしました第三者割当による取得請求権付C種優先株式(取得価額修正条項付取得請求権付株式)ならびに第三者割当による取得請求権付D種優先株式(取得価額修正条項付取得請求権付株式)について、下記のとおり取得価額および下限取得価額が調整されることになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得価額および下限取得価額の調整

(1) 取得価額の調整

(銘柄)	(調整後取得価額)	(調整前取得価額)
① じもとホールディングスB種優先株式	1,159円	116円
② じもとホールディングスC種優先株式	1,159円	116円
③ じもとホールディングスD種優先株式	1,479円	148円

(2) 下限取得価額の調整

(銘柄)	(調整後下限取得価額)	(調整前下限取得価額)
① じもとホールディングスB種優先株式	464円	302円を6.5で除した額(注)
② じもとホールディングスC種優先株式	549円	55円
③ じもとホールディングスD種優先株式	1,479円	148円

(注) B種優先株式の調整前下限取得価額は、発行要項に「302円を6.5で除した額」と規定されております。

2. 適用日

2020年10月1日(木)以降

3. 調整理由

当社は、2020年10月1日付で、当社の普通株式ならびにB種優先株式、C種優先株式およびD種優先株式について、10株を1株に併合する株式併合を行うことにしております。

上記のB種優先株式、C種優先株式、D種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整は、かかる株式併合の効力が発生することに伴い、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式の各発行要項に従って行われるものです。

以上